



しもむかい たつのり
下向 辰法



Q 当町が実施した公共事業について

A 予定価格を決めるときには、研究して精度を高めることが急務ではないか。

Q 土木の関係は苦慮しているところで、東京都の外郭団体等からも技術支援を頂いている。

Q 専門職員をつける必要があるのでは。

A 技術者の養成、職員の必要性は感じている、既存の職員の技術の向上等も含めて、今後調整をしていく。

Q 庁舎外壁等改修工事の設計を開始する際の事前調査は、どのような方法か。

A 目視及び打診棒を用いて直接外壁をたたき、外壁の劣化や損傷、亀裂の有無等を確認、調査し、その調査は目視及び手の届く範囲の調査となる。

Q このような調査の想定数量では、安全率を掛けると思うが工事完了後に金額の調整をしたのか。

A 工事完了後に精算とするのではなく、途中で工事の契約変更をしている。

Q 新学校給食センターについて

A 建設予定地の土壌検査及び遺跡調査の有無を伺う。

Q あきる野市へ問い合わせたところ、区画整理事業地については、土壌汚染対策の窓口である多摩環境事務所と調整を行い、従前が農地であるため、「土地利用履歴調査」のみ実施済み。

Q 実際に土壌調査を行ったのか。

A 履歴調査のほうで、土壌汚染の恐れはないというふう



新学校給食センター



かわわき としのり
川脇 敏徳



Q 身近な住環境の整備・保全と高齢化社会の対策について(後編)

Q 1980年制定の地区計画制度の趣旨は。

A 区域の特性に相応しい態様を備えた良好な環境の各街区を整備、保全する計画。

Q 地区計画制度を導入している地区数は。

A 令和4年度全国で8,468地区。

Q 内閣府への建築基準法第74条(全員の合意)の改正要請は。

A 国は、課題や支障について承知している。また、類似の制度も含め民間間の契約における手続きの問題として慎重に議論すべきとしている。

Q 日の出団地の建築協定に関して、田村町長が議員時代に提出した要望書は、地域住民の意思表示に反した内容である。どのような意見を把握し反映したのか。

A 一議員に帰属する質問のため、町長の立場で答える訳にはいかない。



Q 総務課で懸念される課題について
共有地、共有山林の筆数と総面積は。

A 共有地は2,325筆で約180万㎡、共有山林は232筆で約88万㎡。

Q 相続登記義務化後の変化や相続における課題と対応策・要望は。

A 広報活動の展開で相続未登記の相談件数が増加しているが、戸籍等から相続人確定までの課題や相続放棄等により国庫帰属となると税収が得られなくなる問題もある。法定相続情報一覧図の交付を求める要望書を提出している自治体もある。